

パブリックコメント(ご意見)募集

伊賀市の適正な土地利用に関する条例(案)・伊賀市立地適正化計画(案)



市では、人口減少・超高齢社会においても持続可能な「多核連携型の都市構成」の実現をめざし、全市統一の土地利用管理制度として「伊賀市の適正な土地利用に関する条例」と「伊賀市立地適正化計画」の策定を進めています。

ついでに、「伊賀市の適正な土地利用に関する条例(案)」と「伊賀市立地適正化計画(案)」を作成しましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。

【閲覧場所】

①ホームページ ②都市計画課 ③本庁舎玄関 ④各支所振興課

【提出先・問い合わせ】

〒518-1395
伊賀市馬場 1128 番地
伊賀市建設部都市計画課

【提出方法】

住所・氏名・電話番号・意見の件名を記入し、ご意見(「該当箇所」とそれに対する「意見内容」)を記載の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

※ご意見は、計画策定の検討資料とし、市の意見と併せて都市計画課・各支所振興課・市ホームページで公表します。

※個別の回答はしません。

※いただいた意見書などは返却しません。

【提出期間】 4月24日(月)～5月26日(金)

☎ 43-2315 FAX 43-2317

✉ tokei@city.iga.lg.jp

※持参の場合は、都市計画課・各支所振興課で受け付けます。

◆伊賀市の医療をともに支えていきませんか

理学療法士・言語聴覚士募集

【問い合わせ】 上野総合市民病院病院総務課

☎ 24-1111 FAX 24-1565

【募集人数】

両職種とも若干名

【応募資格】

昭和42年4月2日以降生まれで、理学療法士免許または言語聴覚士免許を持っている人

【試験日】

6月30日(金)

※時間などは応募した人に後日お知らせします。

【採用予定日】

9月1日(金)

【勤務条件】

市の条例・規則に定めるところによります。

【勤務場所】

伊賀市立上野総合市民病院

【賃金】

《初任給》

○大学卒 184,800円

○短大3卒 178,200円

※給与は、市の条例・規則に定めるところによります。

※当該職種の前歴に応じた加算措置や諸手当があります。

【応募方法】 次の用紙を病院総務課または人事課へ提出してください。

○平成29年度伊賀市職員選考採用試験受験申込書(1通)

○外国籍の人は、住民票等の在留資格を証する書類(1通)

【選考方法】

作文・面接

【応募期間】

4月17日(月)～6月16日(金)

※郵送の場合は必着、簡易書留で送付してください。

【応募先・問い合わせ】

○〒518-0823

伊賀市四十九町831番地

伊賀市立上野総合市民病院事務部病院総務課

○総務部人事課

☎ 22-9605 FAX 22-9616

◆看護師募集

理学療法士・言語聴覚士と同時に、看護師を募集しています。(定員20人)

平成29年度の看護師採用試験は毎月実施しています。

詳しくは、病院総務課または人事課へお問い合わせください。



◆男女がともに参画する社会をめざして

男女共同参画審議会委員募集

【問い合わせ】 人権政策・男女共同参画課
☎ 22-9632 FAX 22-9666

【募集人数】 2人

【応募資格】

次の①②に当てはまる人

- ①市内在住・在勤で満 18 歳以上の人
- ②市議会議員・市職員でない人

【開催回数】

年 1 回程度

※原則、平日の昼間 2 時間程度

【任 期】

7 月 27 日～平成 31 年 7 月 26 日

【報 酬】

6,000 円/日

※市の規定に基づく。

【応募方法】

「男女共同参画審議会委員への応募動機」(800 字以内、様式は自由)・住所・氏名(ふりがな)・生年月

日・性別・電話番号を記入の上、郵送・Eメール・持参のいずれかで申し込んでください。

【選考方法】

作文審査・面接

※委員の男女構成比率などを総合的に考慮して決定します。

【応募期限】

5 月 22 日(月) ※必着

【応募先・問い合わせ】

〒 518-0873

伊賀市上野丸之内 500 番地

ハイトピア伊賀 4 階

人権生活環境部人権政策・男女

共同参画課

✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp



◆伊賀市の将来についてともに考えませんか

総合計画審議会委員募集

【問い合わせ】 総合政策課
☎ 22-9620 FAX 22-9672



これまで総合計画審議会では、総合計画の進行管理や評価、また第 2 次再生計画の策定について、調査・審議を行ってきました。

引き続き、総合計画の進行管理や評価、また総合計画と相互に関連する自治基本条例の見直しに向けた調査・審議などを行うため、伊賀市総合計画審議会の委員を募集します。

【募集人数】

若干名

【応募資格】

次の①②に当てはまる人

- ①市内在住・在勤の満 18 歳以上の人
- ②市議会議員・市職員でない人

【開催回数】

年 4 回程度

※原則、平日の昼間 2 時間程度

【任 期】

委嘱日から 2 年間

※委嘱日は、現在の委員任期となる平成 29 年 7 月 7 日以降、初めて行われる総合計画審議会の開催期日です。

【報 酬】

6,000 円/日

※市の規定に基づく。

【応募方法】

「伊賀市総合計画審議会委員への応募動機」(800 字以内、様式は自由)・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・電話番号を記入の上、郵送・Eメール・持参のいずれかで申し込んでください。

※郵送の場合は封筒に朱書きで、Eメールの場合は題名に「総合計画審議会委員応募」と明記してください。

【選考方法】

作文審査

※男女比や年齢などの構成比率などを考慮し、附属機関の委員などの選任に関する基準により決定します。

※選考結果は本人に通知します。

【応募期限】

5 月 19 日(金) ※必着

【応募先・問い合わせ】

〒 518-8501

伊賀市上野丸之内 116 番地

伊賀市企画振興部総合政策課

✉ sougouseisaku@city.iga.lg.jp